



発信年月日：令和3年4月26日

所属部課	部長	担当職氏名	連絡先	企画総務部総務課 TEL 0837-23-1114 FAX 0837-22-6345
企画総務部	企画総務部長 小林 健司	総務課長 井関 勝裕		消防本部総務課 TEL 0837-22-0648 FAX 0837-22-0428
消防本部	消防長 杉村 俊宏	総務課長 増山 成美		
件名	元消防職員に対する分限免職処分（パワーハラスメント）の取消判決に対する控訴の提起について			

元消防職員に対する分限免職処分（パワーハラスメント）の取消判決に対し、本日付で控訴しましたので、お知らせします。

<市長コメント>

本市に対して提起された分限免職処分の取消を求める訴えについて、令和3年4月14日、山口地方裁判所において、平成29年8月22日付分限免職処分を取り消す判決がありました。

本市はこの判決を不服とし、本日付で控訴しました。（本日、控訴状を発送）